

公益社団法人いわき産学官ネットワーク協会
令和 4 年度定時総会議案書
(令和 4 年 6 月 24 日)

議 事 番 号	ページ
報告第 1 号 会員の入退会の件 -----	1
報告第 2 号 令和 3 年度 事業報告の件 ----- ※参考資料：別紙資料 1 令和 3 年度 事業報告書	4
報告第 3 号 令和 4 年度 事業計画および収支予算の件 ---- ※参考資料：別紙資料 2 令和 4 年度 事業計画・収支予算書	5
議案第 1 号 令和 3 年度 収支決算（案）承認の件 ----- ※参考資料：別紙資料 3 令和 3 年度 決算報告書（案）	6
議案第 2 号 役員を選任の件 -----	7
議案第 3 号 定款の一部変更の件 ----- ※参考資料：別紙資料 4 いわき産学官ネットワーク協会 定款（案）	10



報告第1号 会員の入退会の件

定款第6条および第8条に基づく会員の入会承認と退会について、理事会の承認を受けたことから、次のとおり本定時総会に報告します。

令和4年6月24日

公益社団法人いわき産学官ネットワーク協会
会長 猪狩 正明

【入会】

- 正会員 22件（企業会員 13件、個人会員 9件）（令和3年度定時総会以降）
（令和3年度第2回理事会および第3回理事会ならびに令和4年度第1回理事会承認済）

【正会員入会者内訳（50音順 敬称略）】

・企業会員 13件

	企業名	部署・役職	代表者
1	株式会社アサカ理研	代表取締役社長	油木田 祐策
2	株式会社eロボティクス	代表取締役	板羽 昌之
3	株式会社エコハイテクコーポレーション	代表取締役	篠崎 良司
4	有限会社金成会計事務所	代表	金成 政行
5	株式会社共進	代表取締役社長	伊藤 潤一
6	株式会社協創	代表取締役	岡田 喜廣
7	クレハ運輸株式会社	代表取締役社長	高橋 仁
8	株式会社DroneWorkSystem	代表取締役	手島 朋広
9	株式会社発ジャパン	代表取締役	鈴木 隆史
10	株式会社プロフィット	代表取締役	篠田 将典
11	ミムラ工業株式会社	代表取締役	三村 俊明
12	株式会社moegi	代表取締役社長	片寄 里菜
13	株式会社リードテック	代表取締役社長	杉浦 正幸

・個人会員 9件

	氏名	所属	部署・役職
1	大川 翔	Fukushima frogs	代表
2	小柏 美津夫	いわて産業振興センター	デジタル化支援プロモータ
3	鈴木 勇雄	有限会社ヤマブン味噌醤油醸造元	代表取締役
4	鈴木 雅彦	アント株式会社	代表取締役
5	鈴木 真奈	特定非営利活動法人ソーシャルデザインワークス	自立支援員
6	鈴木 祐哉		
7	武子 能久	4時間プリン	代表
8	引地 麻由子	川崎グリーン法律事務所	弁護士・弁理士
9	丸山 雄三	楽・農・人ゆうゆうファーム	代表

【退会】

- 正会員 15件（企業会員 10件、個人会員 5件）

【正会員退会者内訳（50音順 敬称略）】

・企業会員 15件

	企業名
1	株式会社いわきテレワークセンター
2	株式会社営洋
3	有限会社エスケーエスコンサルタント
4	常磐開発株式会社
5	株式会社鈴倉プラント建設
6	ダイナミックソリューションズ株式会社
7	株式会社永谷園フーズ
8	株式会社富士通エフサス
9	ヘキレキ舎
10	有限会社ヤマブン味噌醤油醸造元

・個人会員 5件（詳細省略）

会員資格喪失者

● 正会員 3件（企業会員 1件、個人会員 2件）

※ 未収会費 55,000円（令和4年度雑支出損金処理にて理事会承認）

令和4年6月24日現在の会員数内訳

会員種別	団 体	企 業	個 人	計
正会員	14	237	49	300
賛助会員	0	2	6	8
計	14	239	55	308

報告第2号 令和3年度 事業報告の件

令和3年度事業報告について「別紙資料1」のとおり作成し、理事会の承認を受けたことから、定款第36条第1項の規定に基づき本定時総会に報告するものです。

令和4年6月24日

公益社団法人いわき産学官ネットワーク協会
会長 猪狩 正明

(別紙資料1「令和3年度 事業報告書」を参照ください)

(令和3年度事業概況)

令和3年度は、公益目的事業7項目(25事業)、収益等事業1項目(1事業)の計26事業を実施しました。

(財源別内訳)

・いわき市委託・補助事業	19事業
・福島県委託事業	2事業
・関係機関等委託・補助事業	4事業
東京大学 先端科学技術研究センター	1事業
福島県産業振興センター委託金	1事業
福島県産業振興センター助成金	1事業
公益財団法人 JKA 補助金	1事業
・収益等事業(共益事業)	1事業

令和3年度の全事業費用額に占める公益目的事業比率は、98.50%でした。(令和2年度：98.69%)

報告第3号 令和4年度 事業計画および収支予算の件

令和4年度 事業計画および収支予算について「別紙資料2」のとおり作成し、理事会の承認を受けたことから、本定時総会に報告するものです。

令和4年6月24日

公益社団法人いわき産学官ネットワーク協会
会長 猪狩正明

(別紙資料2「令和4年度 事業計画・収支予算書」を参照ください)

(令和4年度事業計画・収支予算概要)

1. 事業活動方針（概要）

公益社団法人いわき産学官ネットワーク協会は、いわき市の中核的産業支援機関、国の認定経営革新等支援機関として、これまで培ってきた地域内外の産学官金のネットワークを基盤として更なるネットワークの強化を進め、切れ目のない支援体制による地域産業の成長発展を目指します。

また、これまで以上に、福島イノベーション・コースト構想に係る支援事業等の強化を図り、構想具現化への更なる加速化に貢献します。

更に、地域企業の ESG/SDGs 経営の実現や DX 化に向けた取組み等を重点的に支援するとともに、グリーン成長戦略における技術開発や新事業開発等を後押しし、地域産業を取り巻く環境・社会・経済面での統合的な課題解決と地域イノベーションの創出を図り、持続可能な地域産業発展に貢献します。

2. 収入支出予算（概要）

収入支出予算の要旨

(日常処理会計区分)	一般会計	産創館特会	産業振興特会	合計 (単位:円)
事業活動収入	9,435,000	205,180,000	13,438,000	228,053,000
事業活動支出	9,435,000	205,180,000	13,438,000	228,053,000
当期収支差額	0	0	0	0

(公益法人会計区分)	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計 (単位:円)
経常収益	222,781,000	1,581,000	3,691,000	228,053,000
経常費用	224,540,546	1,062,567	2,449,887	228,053,000
経常増減額	△ 1,759,546	518,443	1,241,113	0
他会計振替額	253,448	△ 253,448	0	0
正味財産増減額	△ 1,506,098	264,985	1,241,113	0

議案第1号 令和3年度 収支決算(案)承認の件

令和3年度収支決算(計算書類)案について「別紙資料3」のとおり作成したので、定款第12条第4号および第36条の規定に基づき、本定時総会の承認を求めるものです。

令和4年6月24日

公益社団法人いわき産学官ネットワーク協会
会長 猪狩 正明

(別紙資料3「令和3年度 決算報告書(案)」を参照ください)

令和3年度 正味財産増減計算書の要旨

(日常処理会計区分)	一般会計	産創館特会	産業振興特会	合計 (単位:円)
経常収益	9,529,422	179,300,808	23,822,190	212,652,420
経常費用	8,877,323	178,879,893	23,822,190	211,579,406
一般正味財産増減額	652,099	420,915	0	1,073,014
指定正味財産増減額	0	0	0	0
正味財産期末残高	20,391,372	8,999,720	0	29,391,092

(公益法人会計区分)	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計 (単位:円)
経常収益	207,491,420	1,548,300	3,612,700	212,652,420
経常費用	208,408,467	1,027,916	2,143,023	211,579,406
経常増減額	△ 917,047	520,384	1,469,677	1,073,014
他会計振替額	254,934	△ 254,934	0	0
一般正味財産増減額	△ 662,113	265,450	1,469,677	1,073,014
指定正味財産増減額	0	0	0	0
正味財産期末残高	5,232,754	3,540,442	20,617,896	29,391,092

令和3年度 貸借対照表の要旨 (令和4年3月31日現在)

科目		合計(単位:円)
資産の部	流動資産	79,313,019
	資産合計	79,313,019
負債の部	流動負債	49,921,927
	負債合計	49,921,927
正味財産の部	一般正味財産	29,391,092
	正味財産合計	29,391,092
	負債及び正味財産合計	79,313,019

議案第2号 役員を選任の件

令和4年度定時総会終結の時をもって任期満了となる役員の新任の他、次期役員の新任について、定款第25条に基づき、理事会提案として推挙し、本定時総会での選任を求めるものです。

令和4年6月24日

公益社団法人いわき産学官ネットワーク協会
会長 猪狩 正明

1. 任期満了・再任候補（選任後の任期：令和6年度定時総会終結の時まで）

氏名	所属団体・役職等	理事・監事の別
猪狩 正明	いわき経済同友会 顧問 猪狩自動制御設計(株) 代表取締役	会長
庄司 秀樹	いわき商工会議所 副会頭 東洋システム(株) 代表取締役社長	副会長
福迫 昌之	東日本国際大学 副学長	副会長
小松 尚人	いわき市産業振興部 部長	専務理事
原田 正光	福島工業高等専門学校 副校長・専攻科長	理事
篠原 福一	好間町商工会 副会長 (有)長久保食品 代表取締役	理事
影山 晴康	(株)クレハ 生産・技術本部 いわき事業所副事業所長兼総務部長	理事
中尾 剛	医療創生大学 心理学部 教授	理事
田口 周二	いわきコンピュータ・カレッジ 常務理事兼校長	理事
中野 光	遠野興産(株) 代表取締役社長	監事
児玉 武彦	ひまわり信用金庫 常勤理事 営業推進部長	監事

2. 任期中・再任候補*（選任後の任期：令和6年度定時総会終結の時まで）

氏名	所属団体・役職等	理事・監事の別
小野 行彦	シオヤ産業(株) 代表取締役社長	理事

※役員全員の任期を揃えるため、任期が異なる役員（任期中の役員）については一旦辞任し、本定時総会であらためて選任を求めるものです。

3. 任期満了・退任役員

氏名	所属団体・役職等	理事・監事の別
小野佐重喜	(前)平金融団 幹事 (前)(株)東邦銀行 常務執行役員 いわき営業部長	理事
俣田 真志	アルプスアルパイン(株) 管理本部 人財開発部 部長	理事

4. 新たに就任となる役員候補

理事就任候補 ①（新任）（選任後の任期：令和6年度定時総会終結の時まで）

氏名	よしだ てつじ 吉田 哲治	
生年月日	昭和42年4月1日（満55才）	
所属役職	株式会社東邦銀行 常務執行役員 いわき営業部長	
略歴等	平成元年4月	株式会社東邦銀行 入行
	平成26年3月	同 湯本支店長
	平成28年9月	同 喜多方支店長
	令和3年6月	同 執行役員 仙台支店長兼仙台南支店長
	令和4年6月	同 常務執行役員 いわき営業部長（現職）

理事就任候補 ②（新任）（選任後の任期：令和6年度定時総会終結の時まで）

氏名	ほし たかゆき 星 隆之	
生年月日	昭和56年11月9日（満40才）	
所属役職	アルプスアルパイン株式会社 総務部 いわき総務1課 課長	
略歴等	平成18年8月	アルパインビジネスサービス株式会社 入社
	平成26年4月	アルパイン株式会社 人事総務部
	平成27年6月	アルパイン電子有限公司 中国人事統括担当 主幹
	令和3年10月	アルプスアルパイン株式会社 人財開発部
	令和4年4月	同 総務部いわき総務1課 課長（現職）

理事就任候補 ③（新任）（選任後の任期：令和6年度定時総会終結の時まで）

氏名	てづか ただし 手塚 正	
生年月日	昭和43年7月14日（満53才）	
所属役職	公益社団法人いわき産学官ネットワーク協会 事務局長 いわき産業創造館長	
略歴等	平成21年3月	いわき産学官ネットワーク協会 事務局入局 いわき産業創造館 創業者支援室 IM
	平成22年4月	同 事業課長 兼 いわき産業創造館 副館長
	平成26年4月	同 事務局次長 兼 いわき産業創造館 副館長
	平成30年4月	同 事務局長 兼 いわき産業創造館長（現職）

令和4年度 公益社団法人いわき産学官ネットワーク協会役員（案）

役職	氏名	所属団体・役職等	区分	任期
代表理事 会長	いがり せいめい 猪狩 正明	いわき地区商工会広域連携協議会 相談役 いわき経済同友会 顧問 猪狩自動制御設計(株) 代表取締役	再任	令和6年度 定時総会終結の時迄
理事 副会長	しょうじ ひでき 庄司 秀樹	いわき商工会議所 副会頭 東洋システム(株) 代表取締役社長	再任	令和6年度 定時総会終結の時迄
理事 副会長	ふくさく まさゆき 福迫 昌之	東日本国際大学 副学長	再任	令和6年度 定時総会終結の時迄
専務理事	こまつ なおと 小松 尚人	いわき市産業振興部 部長	再任	令和6年度 定時総会終結の時迄
理事	はらだ まさみつ 原田 正光	福島工業高等専門学校 副校長・専攻科長	再任	令和6年度 定時総会終結の時迄
理事	しのはら ふくいち 篠原 福一	好間町商工会 副会長 (有)長久保食品 代表取締役	再任	令和6年度 定時総会終結の時迄
理事	かげやま はるやす 影山 晴康	(株)クレハ 生産・技術本部 いわき事業所副事業所長兼総務部長	再任	令和6年度 定時総会終結の時迄
理事	おの ゆきひこ 小野 行彦	シオヤ産業(株) 代表取締役社長	再任	令和6年度 定時総会終結の時迄
理事	なかお たけし 中尾 剛	医療創生大学 心理学部 教授	再任	令和6年度 定時総会終結の時迄
理事	たくち しゅうじ 田口 周二	いわきコンピュータ・カレッジ 常務理事兼校長	再任	令和6年度 定時総会終結の時迄
理事	よしだ てつじ 吉田 哲治	(株)東邦銀行 常務執行役員 いわき営業部長	新任	令和6年度 定時総会終結の時迄
理事	ほし たかゆき 星 隆之	アルプスアルパイン(株) 総務部 いわき総務1課 課長	新任	令和6年度 定時総会終結の時迄
理事 (常勤)	てづか ただし 手塚 正	(公社)いわき産学官ネットワーク協会 事務局長 いわき産業創造館長	新任	令和6年度 定時総会終結の時迄
監事	なかの ひかる 中野 光	遠野興産(株) 代表取締役社長	再任	令和6年度 定時総会終結の時迄
監事	こだま たけひこ 児玉 武彦	ひまわり信用金庫 常勤理事 営業推進部長	再任	令和6年度 定時総会終結の時迄

理事：13名 監事：2名

役員定数（定款第21条）：理事（会長及び副会長並びに専務理事を含む。）：7名以上 13名以内 監事：2名以内

議案第3号 定款の一部変更の件

定款の一部を以下の通り変更するため、定款第17条および第38条の規定に基づき、本定時総会での承認を求めるものです。

令和4年6月24日

公益社団法人いわき産学官ネットワーク協会
会長 猪狩 正明

○ 定款変更案1 役員任期について

(提案理由)

増員により選任された役員任期を現任者の任期と合わせるため、現行定款第25条(役員任期)第4項を同条第5項に繰り下げ、あらたに第4項を変更案通り新設するもの。

(変更内容)

現行定款	変更案
<p>(役員任期)</p> <p>第25条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。</p> <p>2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。</p> <p>3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の残任期間とする。</p> <p>(新設)</p> <p>4 理事又は監事は、第21条に定める定数に足りなくなるときは、辞任又は任期満了後においても、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又監事としての権利義務を有する。</p>	<p>(役員任期)</p> <p>第25条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。</p> <p>2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。</p> <p>3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の残任期間とする。</p> <p><u>4 増員により選任された理事又は監事の任期は、他の在任理事の任期の残任期間とする。</u></p> <p>5 理事又は監事は、第21条に定める定数に足りなくなるときは、辞任又は任期満了後においても、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又監事としての権利義務を有する。</p>

○ 定款変更案2 社員総会参考書類等の電子提供制度について

(提案理由)

令和元年度の一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の一部改正により、総会資料を法人のウェブサイト等に掲載し、社員（会員）に対して URL 等を書面により通知することで、総会参考資料等を提供できる「電子提供制度」が設けられた。

(令和4年9月1日施行)

電子提供制度の導入のためには、総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨の定款の定めが必要であることから、現行定款第14条（招集）第3項を同条第4項に繰り下げ、あらたに第3項を変更案通り新設するもの。

(変更内容)

現行定款	変更案
<p>(招集)</p> <p>第14条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議により、会長が招集する。</p> <p>2 正会員の議決権の5分の1以上の議決権を有する正会員から総会の目的である事項及び招集の理由を示して請求があったときは、会長は、臨時総会を招集しなければならない。</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p> <p>3 総会を招集するには、会長は、総会の日²の2週間前までに、正会員に対し必要事項を記載した書面により通知しなければならない。</p>	<p>(招集)</p> <p>第14条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議により、会長が招集する。</p> <p>2 正会員の議決権の5分の1以上の議決権を有する正会員から総会の目的である事項及び招集の理由を示して請求があったときは、会長は、臨時総会を招集しなければならない。</p> <p><u>3 総会の招集手続きを行うときは、総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>4 総会を招集するには、会長は、総会の日²の2週間前までに、正会員に対し必要事項を記載した書面により通知しなければならない。</p>

(補足事項)

(1) 制度の導入について

- ① 一般社団法人及び公益社団法人が採用できる。
- ② 定款の定めが必要（社員総会で定款変更決議を要する）。
- ③ 変更定款の登記が必要

(2) 電子提供措置の対象となる書類

- ① 総会参考書類
- ② 議決権行使書面（書面表決票：招集通知と共に書面送付する場合は不要）
- ③ 計算書類、事業報告、会計監査報告等

MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing.